

農業なかしべつ

農業委員会だより

発行:中標津町農業委員会 編集:広報特別委員会



石橋家



中司家



門馬家



山本家



筒井家



葛西家



後藤家

家族経営協定調印式が開催されました

第33回 家族協定調印式



第33回家族経営協定調印式が4月24日、中標津町役場301会議室を会場に開催されました。

今回は、平成23年中に後継者へ経営移譲されました7組のご家族が出席、主催者である農業委員会安田会長の挨拶、来賓祝辞(小林町長、農業改良普及センター並川北根室支所長)に続き、調印を行いました。合わせて親子での握手をして調印を終了、経営を引継いだ後継者の方は、決意を新たにしておりました。

調印終了後、中標津町農協高橋組合長より激励の言葉を受け、最後に協定者を代表して中司哲雄氏が謝辞を述べ終了しております。

また、経営移譲されたご両親に対し、長年ご苦労に対するねぎらいの意を込めて、感謝状と記念品が贈呈されました。

農業委員会主催の家族調印式は、担い手の育成及び経営者の若返りを図るため昭和61年から行っており、今回で246組が調印されています。



平成24年4月1日から農地贈与税の納税猶予が一部改正されました

農業の経営移譲の方法の一つに農地の生前一括贈与による権利の移譲があり、その贈与に課税される贈与税を納税猶予する制度があります。この度、国がこの制度に関する租税特別措置法の一部を改正し、「贈与税の納税猶予を適用している場合の特定貸付の特例」を創設しました。

いままでは、贈与税の納税猶予対象農地の譲渡・貸付等を行った場合には、納税猶予が打ち切られ本税と利子税の納付が必要でありました。が、4月1日からは、特定貸付の要件を満たしていれば、納税猶予が断続されることとなりました。ただし、貸付実施から2ヶ月以内に根室税務署へ届出が必要です。

詳しくは、農業委員会事務局に相談してみてください。

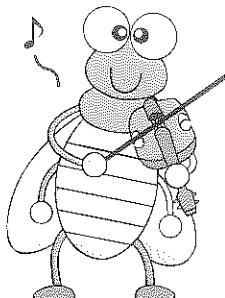
① 貸付が次のいずれかによ

る場合

- 農地保有合理化事業のために行われるもの
- 農地利用集積田地活化事業のために行われるもの
- 農用地利用集積計画の定めるところにより行われるもの

② 納税猶予を受けている人が次のいずれかに該当している場合

- 貸付を行った日で65歳以上であり、納税猶予の適用(当該贈与税の申告書提出期限)を受けてから10年以上である場合
- 前記以外で納税猶予の適用(当該贈与税の申告書提出期限)を受けてから20年以上である場合



農業者年金協議会代議員総会が開催されました

6月19日、役場202号

会議室で中標津町農業者年金協議会代議員総会が開催されました。

19名の代議員が出席し、会長挨拶の後、本年度の事業計画などが審議されました。

会費については、昨年と同じく1円、当たり1、200円となりました。

また、3年連続で農業者年金基金理理事長賞(新規加入者数部門)について3年連続の受賞決定となりました。(21年2位、22年4位。)

去る6月20日、札幌市にて開催された北海道農業者年金協議会総会の中で、安田会長が表彰を受けてまいりました。

本年度も引き続き、加入推進を図つてまいりますので、よろしくお願いします。

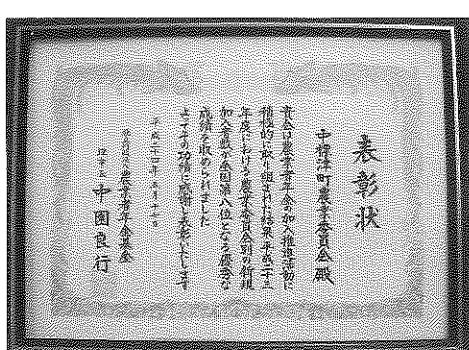
今年度も、新規加入者数部門の受賞決定について報告されました。



農業者年金加入者運動表彰を3年連続で受賞

平成23年度農業者年金加入推進において、新規加入数27件が全国8位となり、農業者年金基金理事長賞(新規加入者数部門)について3年連続の受賞決定となりました。(21年2位、22年4位。)

最後に、農業者年金未加入者への加入推進についての協力をお願いし終了しております。



TPP交渉参加「断固反対」!!

地域の基幹産業の崩壊につながる
TPP交渉参加は「断固反対」します。



農業委員会では、中標準町農業後継者対策協議会との協力により毎年、夏と冬に交流会を開催しています。

◎ 交流会を開催しました

農業委員会では、中標準町農業後継者対策協議会との協力により毎年、夏と冬に交流会を開催しています。

り体験や乗馬などで交流を行いました。

【夏季交流会】

8月3日から5日に、2泊3日の日程で夏季交流会を開催しました。

女性は

葉・東京・大阪)から3名、道外(千葉・東京)

道内から

それぞれ、短い期間での

交流ですが、参加女性の中

には「将来、中標準に住みた

い」と考

しやいましたので、これがき

つかけとなり、交際に発展す

ることを願っています。

今年度内に、次のとおり

2

行事を計画していま

す。多数の青年の積極的

な参加をお願いします。

【関西女性との交流会】

11月10日(土)～11日(日)に、大阪市内において『北海道農業青年と関西女性との交流会』を開催します。

4市町村(根室市・中標津町・標茶町・鶴居村)で構成しており(事務局は鶴居村)、現在、交流会への参加募集中です。

農業後継者対策協議会から

ので、多数の青年の参加をお待ちしています。

【冬季交流会】

来年2月には、冬季交流会を予定しています。

開催内容は、これから企画しますのでもし「こんな企画を」という提案・意見があれば農業委員会庶務係(☎73-3111、内線378)までお電話下さい。

※今後もいろいろ意見を取り入れながら、より良い交流会にして行こうと思っております。

交流会への青年の積極的な参加をお願いします。また、関係者の皆様のご協力を併せてお願いします。

◎ 交流会に参加しましょう

全国農業新聞は農業委員会系統組織がみなさんの立場に立って、中央・地方の情勢、営農やくらしの情報を提供しています。

全国農業新聞

●発行日 每週金曜日 形態/B3判10頁縦

●購読料 1ヶ月600円(送料共)

お申し込みは、お近くの農業委員、農業委員会へどうぞ……。

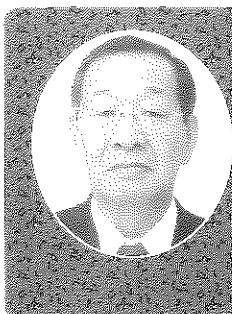
地区の 話題から 「アクリシス」

J A 計根別において町内で4箇所となるTMRセンターが設立され、平成23年10月より稼動開始となりました。今まで設立された3箇所とは違い、「農協直営」のセンターであります。J A 計根別農業協同組合西塚代表理事組合長にお話を伺いました。

JAけねべつTMRセンター建設の想い

計根別農業協同組合

代表理事組合長 四川 実次



当農協管内の生乳生産量は平成14年度に88千トンまで伸長した以降、一進退を繰り返し伸び悩んでいる状況にあり、その間生産者戸数は数件ずつ減少し、減少率だけを捉えると確かに表現でやかに表現できますが、生産休止者の草地休止者として生産を近隣生産者が利活用し全体として生産量が伸びた成長期とは明らかに異質であり、地域の衰退が危惧されると言つても過言ではない現状となりました。

このような状況のもと、平成21年度に生産者経営意向アンケートを行ったところ経営要件に不安を抱く回答も多く見られた」とから、土地

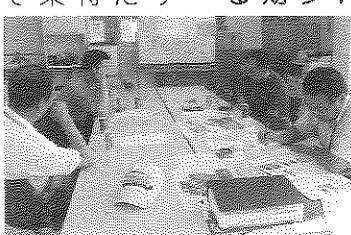
資源を最大限生かした上で、今後の地域の方向性そのための農協事業展開の指針に資するアンケートを再度実施致しました。そのアンケートの中では、近い未来休農を考えている方の経営課題や不安点、経営断続予定者への今度の経営規模調査などを行いました。

その中で今後の地域酪農、経済・文化を考えた時にJAえた時にJAとして新たに取り組むべき課題に飼料配給体制(TMR)

足・労働力不足など地域課題解決策としてJAとして地域活性化プロジェクト構想を立ち上げ、TMRセンターの建設及び哺育預託施設の建設構想を第62回通常総会で承認を頂きとり進めて参りました。

この地域活性化プロジェクトが酪農全体を取り囲む閉塞感が漂う中、酪農経営振興への起爆剤として活力ある計根別地域酪農を築くものと確信しております。

◎ TMR センター 建設の 効果 設立す



及び季節労働時間の平準化

生産規模拡大の可能性増大(乳牛管理労働の増大可)

粗飼料生産技術格差の是正

地域活性化効果

酪農経営の延長効果(個別完結より高齢経営が可能)

後継者育成(担い手育成効果)

雇用創出効果

耕作放棄地未然防止及び地域内粗飼料供給力増加

地域酪農の持続的発展の可能性増大

以上について達成できるよう、現在努めているところであります。

【直接的効果】 飼料生産コストの削減 による飼料効率生産効果 【間接的効果】

飼料生産コストの削減
農作業機械経費の削減
サイレージ品質の齊一化

安定化
糞尿利活用向上及び粗飼料生産力の向上(基盤整備率の向上)

粗飼料生産・飼料給付効率向上
飼養管理への労働集約及び生乳生産性向上効果

【間接的効果】
個体乳量の向上
粗飼料生産・飼料給付効率向上
飼養管理への労働集約及び生乳生産性向上効果

個体乳量の向上
粗飼料生産・飼料給付効率向上
飼養管理への労働集約及び生乳生産性向上効果



施設の概要

敷地面積	43,266m ²
主な施設	パンカーサイロ 12m×3m60m 9m×3m×60m 計37,520m ³ 飼料調製庫 1棟902.7m ² 飼料タンク 10基 圧縮梱包機2基 日量100t メイズベーラー 1台 オーケル社製 飼料庫 2棟 181m ² ×2棟
主な機械	自走式TMRミキサー クーンナイト ホイールローダー CAT938H フォークリフト ブッシュブル付
構成員	参加戸数 13戸 参加農家の所有農地 約900ha

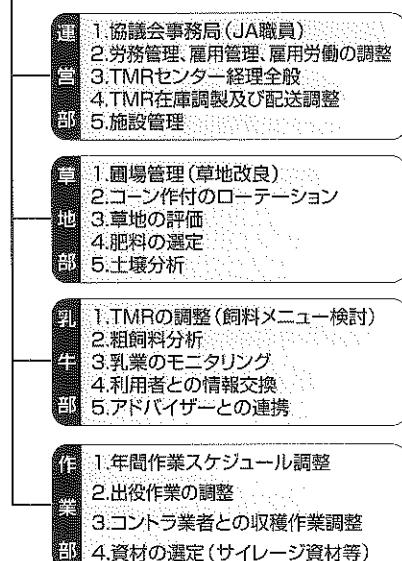
組織図と役割分担

計根別農業協同組合

JAけねべつTMRセンター

TMR利用者協議会

役員会(会長1名及び各部会長(4名))



JAけねべつTMRセンターは4部会で編成し、運営部(役員会)各部の部長+会長として行い。草地部(4名)・乳牛部(4名)・作業部(4名)の部会活動をしています。

草地部ではデントコーン作付や草地改良、作業道路の整備等を協議し、乳牛部では毎日の牛乳の成分・乳量及び乳検での確認を行い、又、現場でのモニタリングを行っています。定期的に人工授精師との繁殖会議を実施し、飼料設計の調整を行っています。

作業部では、ロールの製造・肥料散布・収穫作業等の作業ローテーションを作成し、人員配置や資材の購入等を行っています。

日々の管理では、原料や製品の水分確認、乳成分・乳量の確認を行っています。

当TMRセンターでは13戸の内1戸のみ1群管理で、12戸は搾乳ロボット・フィーダーステーション・手やりで行っています。毎月、構成員の乳飼比を報告し、TMR及びトップレス分の給餉量の確認をしております。

永利 嘉成さん(9年目)
経営農地面積 69.6 ha
経営乳牛頭数 93頭

- ★ 参加農家のうち、この10年内に新規就農された3戸の経営主の方に…
- ① 新規就農された理由は?
 - ② TMRセンターに参加してどうですか?
- といった質問をいたしました。

乳量は10,000kg
回復を目指したい。

- ① 学生時代から、酪農をやりたいと思っていたから。
② まだ、わからない。参加する前は、乳量10,000kg揃っていたが、現在微減(9,500kg)となつており、結果が出るまで2、3年かかると思う。

尾之内恒星さん(3年目)
経営農地面積 44.2 ha
経営乳牛頭数 92頭

- ① 昔からの夢だった。小さい頃から牛に限らず動物と一緒に生活したかった。大学等で酪農という職業を知らなかつた。大学

- り、やりたいと思った。
また、妻がニュージーランドで実習経験があり、酪農を知っていたので、良質な飼料を安定的に供給してくれる。作業時間が短縮され、牛の観察に時間を作れる。

中澤 憲一さん(2年目)
経営農地面積 56.8 ha
経営乳牛頭数 56頭

- ① 以前から興味があり、牛に関わる仕事がしたかった。

- ただ、就農ではなく酪農従業員を考えていたが、農業人ファーベル野場長(別海研修牧場)に説明を聞き、新規就農という方法を初めて知ったので。参考したおかげで、他の新規の方へ



より乳量が出ているのではと思う。乳量も安定しているし牛の病気が少ないと感じる。メリットはあると思う。

ジュースの砂糖にご注意！ 中標津町保健センター

暑さ残るこの季節、「水分補給はもっぱらジュース」ということはありませんか。ジュースは身近な飲み物ですが、とり過ぎには気をつけたい飲料の1つです。

◆ジュースに含まれる砂糖の量

ジュースには平均して10%前後の砂糖が含まれています。カップ1杯150mlとすると、3g入りのスティックシガーで5本分(15g)です。カップ1杯のコーヒーを飲むとして、5本分のスティックシガーを入れますか。きっと、そのコーヒーは甘くて仕方がないと思います。そこにジュースの落とし穴があるのです。冷えたジュースや炭酸は甘味を和らげます。結果、ついつい飲みすぎて砂糖のとり過ぎに繋がってしまいます。

◆砂糖のとり過ぎの何がいけないのか

砂糖の1日の適量は10~20gとされています。余分にとる習慣が続くことで、肥満はもちろん、中性脂肪の増加、糖尿病、虫歯等様々な面で健康を損ねる恐れがあります。また、喉が渴いてジュースを飲むと、ジュースに含まれる砂糖により血糖値があがり、血糖値があがることでまた喉が渴きジュースを飲む、といった悪循環を招きます。

◆糖質ゼロって本当？

最近、「糖質ゼロ」や「糖質オフ」などの記載を見かけます。本当にゼロなのでしょうか。国が定める基準では、例えば「糖質ゼロ」と書かれたジュースの場合、糖類が100mlあたり0.5g以下であればゼロと標記ができます。他に「糖質オフ」と書かれている場合では2.5g以下であればオフとの標記が可能となっています。厳密には「ゼロ」ではない場合もありますので注意が必要です。

◆ジュースに含まれる砂糖の量を確認してみましょう

ジュースにどの位の砂糖が入っているか知りたい時は、栄養成分表示の「炭水化物」の量を砂糖量として考えることができます(図1)。思った以上に砂糖が含まれていることが分かります。

普段の水分摂取は、お水やお茶が望ましいでしょう。それでもジュースを飲みたい時は、沢山飲まない、量を決める、毎日飲まない等の決まり事をつくり、ジュースに偏らないよう心がけて頂けたらと思います。

〔図1〕 栄養成分表示(例)100ml当たり

○○○ジュース(500ml)	
エネルギー	40kcal
たんぱく質	0g
脂 質	0g
炭 水 化 物	11g
ナトリウム	0mg

砂糖量の計算

$$11 \times 5 = 55\text{g}$$

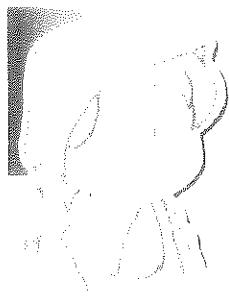
(炭水化物g) (500ml) (砂糖量)



知って得する 農業者年金

Q&A
女性農業者の
皆さんご存じですか?

No. 3



農業者年金には税制面で 何かメリットはありますか？

A: お支払いいただいた保険料は全額社会保険料控除の対象になります。

加入者が支払った保険料は、納税申告の際、その全額が社会保険料控除の対象となりますので、所得税・住民税が節税になります。

節税額は適用される税率や保険料額によって差がありますが、支払った保険料の15%以上になります。

また、保険料などの年金資産は農業者年金基金が運用していますが、その運用収益は非課税です。

さらに、将来受け取る農業者年金は、**公的年金等控除の対象**となり、65歳以上の方であれば、公的年金等の合計額が120万円までは非課税です。

つまり、公的年金として入口から出口まで税制面の優遇措置が付いています。

保険料支払いによる節税効果（所得税・住民税）試算

税率	加入者の支払った保険料が			
	月額1万円 (年額12万円) の場合	月額2万円 (年額24万円) の場合	月額5万円 (年額60万円) の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円) の場合
15%	1万8千円	3万6千円	9万円	12万1千円
20%	2万4千円	4万8千円	12万円	16万1千円
30%	3万6千円	7万2千円	18万円	24万1千円

(注) 保険料支払後も保険料支払前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。

奥様など家族の方の保険料を、
ご主人が自身の保険料と併せて
支払った場合も、そのすべての
保険料がご主人の社会保険料控
除の対象になります。

農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する。③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。

●農業者年金に関するご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

**独立行政法人
農業者年金基金**

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5F

電話：03(3502)3942 FAX：03(3592)2660

<http://www.nounen.go.jp/>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！

情報プラザ

平成24年4月1日から農地法第4条・第5条許可が一部権限移譲されました

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、知事から市長村長へ権限移譲が可能な範囲で行われてきました。中標津町で農地法第3条(権利の移動)許可是、平成17年4月1日に権限の移譲を受けておりました。

本年4月1日から2ヘクタールを超えるものを除き、第4条・第5条(転用)許可の権限の移譲を受けました。同日付で中標津町から事務委任を受け、中標津町農業委員会が申請の受付、許可等の事務を行います。許可事務に合わせて、違反転用に対する処分、違反を是正する措置等の命令等についての権限も移譲されていきます。

移譲により申請先、申請書の提出部数が次のとおり変更となっています。詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

- 地農地区区分・農用地区域内農地
- 甲種農地 (農業公共投資後8年以内農地)
- 農地区分・第1種農地(集団農地10ヘクタール以上)
- 原則不許可
- 原則不許可
- 第3種農地に立地困難な場合等に許可
- 農地区分・第3種農地(都市的整備がされた区域内のない小団地の農地)

農地法の改正により、地域における賃借料の目安になるものを農業委員会が毎年提供することとなっています。

今回の内容につきましては、平成23年1月から12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)を2区域に区分し、最高額・最低額・平均額を算出しています。

中標津町貸借料情報

地区区分	平均額	最高額	最低額	データ数
中標津	2,921円	4,900円	900円	238
計根別	2,817円	3,500円	800円	81
参考 (中標津町平均)	2,730円	4,900円	800円	

◎農地転用許可基準

農地転用許可制度では、優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺土地利用状況等により農地を区分し、転用を農業上支障が少ない農地に誘導するとともに、具体的な転用目的を有しない投機目的、資産保有目的での農地の取得は認めないこととされています。

- ①申請先
中標津町農業委員会会長
②提出部数
申請人が2名の場合
●正本1部、副本2部

※原則許可
原則許可
一時転用の場合は、農地区分とは別の基準で審査します。
(詳しくは農業委員会事務局に問い合わせください。)

農地パトロールの実施のお知らせ

本年度も「農地法第30条」の規定による農地の利用状況調査を町内全域で次の日程により行いますのでご理解ください。

期間 9月中旬～10月中旬
調査員 農業委員及び事務局員



広報委員長
副委員長
委員
員
戸柴房川中村
田野喜洋正生
重勝忠征
(久保)

編集後記

今年は全国各地で記録的な大雨洪水、竜巻と被害が報道されています。中標津は冷夏で日照不足作物の実入りが心配されます。国政は消費税増税関連法が可決されましたが一方TPP問題は全く進展していません、議論もしていない状況なので今後まだ時間がかかる見通しです。明るい話題は、ロンドンオリンピック日本代表選手の活躍です。史上最多の38個のメダルを獲得、連日連夜熱戦を繰り広げ感動を与えてくれました。

会場の取材に当たり、A計根別TMRセンターアクシスにご協力戴き有難うございました。これからもいろんな話題を提供したいと思いますので皆様方のご協力を宜しくお願い致します。